

東町かわら版

第15号 平成24年1月24日
発行：日光東町まちづくり推進委員会

東町関連公共事業について

平成23年度における、東町地区の主な工事は下記のとおりです。

☆ 松原街区公園整備工事 ☆

《概要》

松原街区公園の再整備を行っています
(園路の整備、複合遊具・健康遊具の整備等)

《工期》

平成23年10月上旬～平成24年2月下旬

☆ 市道日24076号線道路高質化整備工事 ☆

《概要》

工事延長L=117.1m
歩道の拡幅、側溝の布設替え、舗装の打換え等を行います

《工期》

平成24年2月上旬～平成24年3月上旬

■位置図



◎ 要望活動を行いました ◎

『国道119号歩道整備に伴う街路灯(龍型)設置に関する要望書』

要望先: 栃木県日光土木事務所 平成23年6月21日

<要望内容>

国道119号の歩道整備に伴い街路灯が設置されています。街路灯は、龍の姿をかたどったものと龍の爪をイメージしたものとの2種類があります。整備予定区間において、龍の姿をかたどった街路灯は①東武日光駅前付近、②日光総合支所前付近、③神橋前付近の合計3対が設置される計画になっています。

日光東町は「日光東町まちづくり規範」のもとまちづくりを進めています。「祭(いのり)のまち」をメインテーマに掲げたまちづくりは、日光東町の歴史や文化などの特性を重んじたものです。そのためにも6自治会すべての地区境に、龍の姿をかたどった街路灯を一對ずつ設置していただくよう要望しました。

『日光東町地区の防火用水に関する要望書』

要望先: 日光市 平成23月12月28日

<要望内容>

国道119号の両脇にある側溝は、かつて東町の防火用水として使用していました。しかし、近年は側溝を流れる水量が少なく防火用水として機能し

日光東町のまちづくり

現在、石屋町地区の国道119号では栃木県日光土木事務所による歩道の拡幅並びに電線共同溝の工事が始まりました。推進委員会では、世界遺産「日光の社寺」の門前町としてふさわしい街並み整備と自らが誇れる日光東町のまちづくりを推進しています。東町地区は、日光市景観計画により景観計画重点区域に指定されています。景観計画重点区域においては、建築物等の「高さ」や「意匠・色彩・素材」などについての基準が定められています。市では、建築物や工作物の新築、増築、改築等を行う場合は届出が必要となり、基準に適合する場合は必要な経費の一部を助成しています。

景観計画の中で定められている「意匠・色彩・素材」の基準は「和風を基調とし、その形態、材料及び色彩が周囲の景観と調和のとれたものとする。」となっております。具体的には、日光東町まちづくり推進委員会で作成した『日光東町まちづくり規範』の中で、色や形状などを示しています。規範は、日光東町の住民がまちづくりを行っていくために取り組みたい思いや気持ちをまとめたものです。日光東町に暮らす私たちが、大切にしたいこと、守っていききたいことを共通の目標、項目として設定しています。この規範を念頭におき「日光東町のまちづくり」

役員の改正について

5月19日に行いました推進委員会(総会)にて役員の改正がありました。

《新役員》

委員長	高梨弘志	下鉢石町自治会長
副委員長	栗原幸夫	稲荷町二丁目自治会長
監事	太田 甫	上鉢石町自治会長
監事	高見新一	稲荷町一丁目自治会長

<お知らせ>

日光総合支所にありました日光地域整備課の廃止に伴い、平成23年度から日光東町まちづくり推進委員会の事務局は建設部都市計画課都市計画係で行っています。また、日光市景観条例に基づく届出及び日光市景観形成助成金の申請につきましても都市計画係が担当しています。何か御不明な点がありましたらお気軽にご相談下さい。